

令和2年度 第2回 新潟市社会福祉審議会

日時：令和3年3月29日（月）

午後2時から

会場：新潟市役所 6階 講堂

（事務局）

皆さま、お疲れさまでございます。それでは定刻になりましたので、ただ今より、令和2年度第2回新潟市社会福祉審議会を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、福祉総務課課長補佐の新井と申します。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。初めに、配付資料の確認をさせていただきます。使用いたします資料は、本日机上配付してあるものと、先日郵送してご持参をお願いしたものがございます。まず初めに、本日机上配付させていただきました資料から確認をさせていただきます。

まず「次第」でございます。次に「委員名簿」でございます。次に、本日の「座席表」でございます。次に、今回の会議におけます「意見について」でございます。本日の会議終了後、皆さまから何かご意見がございましたら、後日、こちらの用紙またはメール等で事務局のほうにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、次第1、2、報告の（7）分科会開催報告および意見についてでございますが、昨年の7月1日付の委員改選によりまして、委員長および副委員長の選出のみを行った分科会につきましては、今回、報告は省略させていただきますのでご承知おきください。よろしくお願いたします。

続きまして、事前に送付させていただきました資料の確認でございます。資料1としまして、「福祉部の令和3年度当初予算事業説明書」でございます。続きまして、資料2、「こども未来部の令和3年度当初予算事業説明書」でございます。続きまして、資料3といたしまして、「新潟市地域福祉計画」概要版でございます。続きまして、資料4といたしまして、「第4次新潟市障がい者計画」概要版でございます。続きまして、資料5といたしまして、「第6期新潟市障がい福祉計画、第2期新潟市障がい児福祉計画」概要版でございます。資料6といたしまして、「新潟市地域包括ケア計画」概要版でございます。資料7といたしまして、「障がい者福祉専門文化会開催報告」でございます。資料8といたしまして、「高齢者福祉専門分科会開催報告」でございます。最後、資料9でございます。「児童福祉専門分科会開催報告」でございます。以上、資料に不足等ございましたら、事務局にお申し付けください。お届けいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、会議の公開および議事録の取り扱いについてご説明いたします。本市の指針によりまして、会議は、原則公開としております。この会議につきましても、傍聴が可

能となっております。また、会議の内容につきましては、後日、議事録を作成し、ホームページなどで公開させていただく予定でございます。会議録作成のため録音させていただきますことをご承知おきください。

また、本日 31 名の委員のうち、現在 26 名の委員の皆さまからご出席をいただいております。新潟市社会福祉審議会条例第 4 条第 3 項に定めた委員の過半数を超えての出席をいただいておりますので、この審議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、これより丸田委員長を議長とし、議事の進行を進めていただきたいと思います。丸田委員長、よろしくお願いいたします。

(丸田委員長)

はい。よろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。初めに、2、報告の(1)になります。令和3年度の福祉部の主要事業についてです。内容については、事務局から説明をお願いいたします。ご質問は、各課の説明が全て終わってからお受けをいたしますので、その旨、よろしくお願いいたします。では、福祉総務課から説明をお願いいたします。

(福祉総務課)

皆さま、お疲れさまでございます。福祉総務課の野本と申します。よろしくお願いいたします。私からは、初めに福祉部全体の予算も含めてご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。着座にて説明させていただきます。資料1をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。歳入についてでございます。福祉部全体の令和3年度一般会計予算額は、1番上の行、333億4,871万8,000円で、前年度比は98.3%となっております。また、介護保険事業会計などの特別会計を含めた合計では、1番下の行、1,998億3,784万9,000円と例年度に比べて98.9%となっております。2ページをご覧ください。歳出になります。福祉部全体の一般会計は、1番上、732億3,038万3,000円。前年度と比べまして99.7%となっております。特別会計を加えた合計では、1番下の行になりますが、2,397億123万5,000円と前年度と比べまして99.3%となっております。こちらには記載されておりませんが、本市全体の一般会計予算は、3,866億円で、福祉部が占める割合は、歳入で約9%、歳出では約19%となっております。

続きまして、審議会に係る福祉関連事業についてご説明させていただきます。資料には、保険年金課の事業も含まれておりますが、その部分については省略させていただきます。福祉総務課所管の分につきましては、1ページの歳入では、福祉総務課分の福祉総務課の行になりますけれども、歳入予算134億1,573万5,000円。前年度と比べまして、101.1%となっております。2ページの歳出になります。同じく福祉総務課の行、歳出予算190億1,779万2,000円。前年度と比べまして、101%となっております。増加の主な要因といたしましては、歳入・歳出共、生活困窮者対策として実施している住居確保給付金や、

生活保護費の増によるものです。

続きまして、主な事業をご説明いたします。3ページをご覧ください。一番上の生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や住まいに関することなどさまざまな課題を抱え、生活に困窮する方を支援するため、パーソナルサポートセンターを中心に包括的かつ継続的な支援を行うものでございます。

また、貧困の連鎖を防ぐため、生活保護世帯のほか、生活困窮者世帯やひとり親世帯の主に中学生を対象に学習の機会や居場所を提供し、学習意欲の喚起と学習習慣を身に付けるため支援を行っております。なお、離職などで住居を失う恐れのある方へ、家賃相当分を支給し、就労活動を支援する住居確保給付金についても引き続き実施していきます。

続きまして、一つ飛ばしまして、民生委員・児童委員活動費でございます。これは、各地区の民生委員児童委員協議会および1,375人の民生委員、児童委員と、民生委員協力員の活動を支援するものです。

続きまして、4ページをご覧ください。2番目の成年後見事業への支援につきましては、成年後見支援センターを運営し、制度の普及・啓発や市民後見人の養成と活動支援を行うほか、法人後見を受任する社会福祉協議会への経費の一部を補助するものでございます。令和3年度は、本市と成年後見センターを中核機関と位置付け、適切な人員配置を行い、体制を強化してまいります。

続いて、生活保護扶助費等です。生活保護受給世帯は、今のところ新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な増加は見られませんが、微増傾向となっております。世帯の累計で見ますと、高齢化の進行もあり、高齢者世帯の割合が依然として多く、全体の半数近くという高い割合を占めております。なお、令和3年度は、生活保護受給世帯は、月平均で9,405世帯、受給者は、12,012人と見込んだ予算となっております。今後とも、生活に困窮している方々の最低限度の生活を保障するとともに、自立の支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上、福祉総務課の予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、障がい福祉課から説明をお願いいたします。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課の長浜と申します。それでは、障がい福祉課の説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。障がい福祉課所管の歳入予算総額は、141億2,749万7,000円で、対前年度比で約5億9,000万の増、率にして4.4%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、介護給付費等の増に伴う国・県の負担金が増加していることによるものでございます。

次に、2ページをご覧ください。障がい福祉課所管の歳出の予算総額は、228億539万7,000円で、対前年度比で約4億円の増、率にして1.8%の増となっております。これは、今ほど歳入で説明した通り、主に介護給付等事業の増によるものでございます。

次に、資料の5ページをご覧ください。主な事業について説明をいたします。初めに、介護給付等関連事業ですが、ヘルパー派遣、短期入所、移動支援、グループホーム、入所および通所施設利用などにかかるもので、特に生活介護をはじめとした障がい福祉サービス給付費のほか、児童発達支援、放課後等デイサービス事業など、障がい児通所支援給付費の伸びが大きくなっています。

次の強度行動障がい者（児）支援職員育成事業では、引き続き、本市独自の実地研修を行い、強度行動障がい者（児）に対して適切に支援できる事業所職員を育成していきます。

次の日常生活用具給付事業では、障がい者・児が日常生活を容易に過ごすために必要な用具を給付するとともに、今後も、社会的、経済的な変化を踏まえ、適宜給付品目の見直しを行ってまいります。

次のグループホーム運営費補助金では、障がい者の地域移行の受け皿となるグループホームの運営費の一部を補助することにより、障がい者の地域移行促進を図ります。なお、令和2年度から、重度障がい者を受け入れる施設に対して補助が手厚くなるよう補助内容を見直しました。

次の障がい者就業支援センター事業では、令和元年度から、障がい者就業支援センターこあサポートの就業支援員を、1名増員しております。引き続き、雇用率の低い中小企業への企業訪問や、増加する登録者と企業とのマッチングに力を入れ、関係機関と連携しながら、さらなる障がい者雇用の促進を図ってまいります。

次の障がい者の多様な働き方推進事業、新規事業でございますが、こちらでは、障がい者就労施設等の受注機会・就労機会の拡大を図るため、市役所内における障がい者就労施設等への優先調達推進の企画・運営や、市職員向けの研修会を実施します。

次の障がい福祉サービス等事業所サービス継続支援事業、こちらも新規でございますけれども、こちらは、障がい福祉施設の利用者または職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合や、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に対応した場合に、必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常のサービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して補助を行う予定でございます。障がい福祉課の説明は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、高齢者支援課からご説明をお願いいたします。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課の本間と申します。よろしく申し上げます。それでは、着座にて説明させ

ていただきます。

まず、資料1の1ページをご覧ください。当課所管の一般会計の歳入は、6億5,796万8,000円で、前年度と比較しまして68.4%の減となっております。減額の主な要因は、特別養護老人ホーム整備事業にかかる市債分の減などによるものです。下段をご覧ください、当課所管の介護保険事業会計歳入は5億1,497万2,000円で、前年度と比較しまして、31.7%の増となっております。増の主な要因は、介護保険保険者努力支援交付金を計上したことによるものです。

次に、2ページをご覧ください。歳出です。当課所管の一般会計の歳出は、23億348万6,000円で、前年度と比較いたしまして、40.0%の減となっております。減額の主な要因は、先ほど歳入でご説明した通り、特別養護老人ホーム整備事業などの減によるものです。下段の当課所管の介護保険事業会計の歳出は3億7,227万9,000円で、前年度と比較しまして、10.3%の増です。増額の主な要因は、地域支援事業の任意事業費や高齢者への検査助成事業にかかる増によるものです。

それでは、主な事業についてご説明いたします。資料7ページをご覧ください。ページ中ほどの地域における相談・支援体制の充実では、高齢者虐待防止事業として、相談員の配置や緊急保護施設の確保、養介護施設などの管理者向けの研修会を行うとともに、高齢者虐待防止連絡協議会を開催いたします。

次に、8ページ中ほどの介護サービス基盤の充実では、地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、後ほどご説明いたしますが、新潟市地域包括ケア計画に沿って基盤整備を行ってまいります。具体的には、小規模特別養護老人ホームやグループホームなどを整備してまいります。

次に、介護保険事業会計についてです。恐れ入りますが12ページをご覧ください。一番上、介護保険制度の円滑な運営の介護人材確保事業は、介護人材の確保・定着に向け、新たに処遇改善促進セミナーや外国人介護職員向けの研修を実施するほか、介護の魅力発信として、介護職員による学校訪問や、市内に介護サービス事業所を有する法人が行う研修に対して費用の一部助成などを行います。

次に、下から二つ目、自立した生活への支援の成年後見制度利用支援事業は、認知症高齢者や助成を受けなければ制度の利用が困難と認められる方を対象に、申立にかかる費用や後見人への報酬を助成いたします。近年、利用者が増加しており、引き続き高齢者の権利擁護と高齢者の法的地位の安定に取り組んでまいります。説明は以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、地域包括ケア推進課から説明をお願いいたします。

(地域包括ケア推進課長)

はい。地域包括ケア推進課の関です。座ってご説明をさせていただきます。地域包括ケ

ア推進課の令和3年度当初予算についてですが、資料1の1ページをご覧いただきたいと
思います。当課所管の事業費につきましては、一般会計と介護保険事業会計に分かれてお
ります。一般会計の歳入でございますが、上から4段目ぐらいでしょうか、地域包括ケア
推進課とありますけれども、702万2,000円ということで、前年度比3.6%の減になってご
ざいます。そして、下段、介護保険事業会計の歳入予算でございますが、27億8,682万7,000
円で、前年度比0.1%の増となっております。一般会計歳入予算の減額の主な理由につき
ましては、新型コロナウイルス感染症を考慮しまして、認知症介護者向けの研修の受講人
数を制限するというので、受講料収入の減によるものでございます。

次に、2ページでございます。当課所管の一般会計の歳出総額でございますが、同じく
上から4段目、5段目ぐらいですけれども、6億3,400万1,000円で、前年度比0.3%の減
となっております。下段、介護保険事業会計の歳出予算は、36億407万2,000円となっ
ておりまして、前年度比0.2%の減となっております。歳出の規模につきましては、こちら
もほぼ前年度並みというかたちになってございます。

次に、主な事業についてご説明いたしたいと思っております。資料の14ページをお開きいた
さしたいと思っております。初めに、上から三つ目になります。フレイル予防事業でございます。
健康な状態と要介護状態の間であるフレイル、いわゆる虚弱というものを予防し、健康
寿命を延伸するため、東京大学高齢社会総合研究機構のフレイルチェックを活用したフレ
イル予防を推進するものです。

令和2年度は、北区と中央区、それから、秋葉区の合計6圏域、6カ所で開催してあり
ましたけれども、令和3年度につきましては、新たに東区、江南区にも拡大し、全体で13
カ所、13圏域で介護予防の取り組みを実施いたします。

次に、15ページをご覧いただきたいと思っております。15ページの下から二つ目になります。
地域包括支援センター運営事業です。地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を支援
するために、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、中学校区を基本単位
とした日常生活圏域ごとに設置しているものでございます。令和3年度につきましては、
本市で最も高齢者人口が多い西区の坂井輪・五十嵐圏域という圏域がございまして、
こちらにつきましては、既存の地域包括支援センターの負担、あるいは地域的な状況、地域
性などを踏まえまして、圏域を坂井輪と五十嵐の二つに分割するというので、新たに一
つの地域包括支援センターを新設するとしてございます。

次に、16ページでございます。16ページの一番下でございます。認知症地域支援コー
ディネーター配置事業でございます。こちらは、令和3年度の新規事業ということになりま
す。認知症発症期のできるだけ早い段階において、本人・家族に必要な支援を行うことで、
認知症の進行を遅らせるとともに、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしてい
くことができるよう、専門的知識を有する認知症地域支援コーディネーターを配置いたし
ます。

認知症への理解を深めるため、地域の支え合いの担い手となるサポーターを養成し、認

知症の方が積極的に社会参加できる環境であるチームオレンジを整備するとともに、サポーターの支援により自立した生活が実現できる地域づくりを促進してまいります。地域包括ケア推進課からの説明は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、介護保険課から説明をお願いいたします。

(介護保険課長)

介護保険課、辻村でございます。よろしくをお願いいたします。着座にて説明させていただきます。資料1、1ページをご覧ください。歳入としまして、まず一般会計、介護保険課の歳入としましては、8億3,637万円の歳入となっております、対前年比17.4%の増となっております。こちら、増の主な理由としましては、保険料の低所得者軽減該当の保険料段階被保険者数の増加に伴う国と県の負担金の受け入れ額の増、それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金の受け入れによるものとなっております。

続きまして、その下、介護保険事業会計、当課、介護保険課の当初予算額としましては、807億9,572万円となっております。こちら、対前年比0.6%の増となっております、主な増の理由としましては、保険給付費の増に伴う国・県・市の負担増によるものとなっております。

続きまして、隣の2ページをご覧ください。歳出です。まず一般会計、介護保険課の歳出としましては、123億4,522万円。対前年比0.8%の減となっております。こちら、減の主な理由としましては、介護保険システムの構築の完了により、開発費用が減ったことによるものになります。

続きまして、その下、介護保険事業会計、介護保険課分801億289万円。対前年比0.7%の増となっております。こちら、増の主な理由としましては、介護サービスにかかる保険給付費の増が主な理由となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。9ページの下の方です。一般会計介護保険課分、介護保険サービス利用料助成事業。こちらは、低所得で特に生計が困難である方が、社会福祉法人および民間事業者が提供する特別養護老人ホーム、通所介護、訪問介護等の介護サービスを利用する場合に、その経済的な理由から介護保険サービスの利用を控えることがないように利用者負担を軽減するものとなっております。対象および内容につきましては、その下、①、②の通りとなっております。

続きまして、17ページをご覧ください。介護保険事業会計、介護保険課分です。一番上、介護保険給付費、介護保険制度における介護サービス費の給付。こちら、内訳は以下に記載の通りで、総額785億円となっております。

その下、介護保険制度の円滑な運営としまして、要介護認定関係研修事業。こちらは、適正な要介護認定が実施されるよう、介護認定に関わる者の必要な知識と技術の習得、向

上を図るものとなっております。以下、当課所管分は、こちらのページの記載分となっております。以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続きまして、報告の(2)に移ります。令和3年度のこども未来部の主要事業についてです。こども政策課から説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

こども政策課の日根です。よろしくをお願いいたします。座って失礼します。恐れ入りますが、資料の2の1ページをご覧ください。令和3年度のこども未来部の総括表になります。上段が歳入ですが、合計が300億8,412万1,000円。こちらが減となっております。下段の2、歳出ですが、合計が、513億4,754万8,000円。前年比101.4%で、こちらが増となっております。

それでは、こども政策課分について説明をさせていただきます。1の歳入の一般会計ですが、1段目が当課分です。予算総額が16億9,497万円。前年度比との比較では、約9,000万円の減となっています。

次に、下の段、2、歳出の一般会計。同じく1段目が当課分です。予算総額が26億3,597万8,000円。前年度比との比較では、約1億3,000万円の減となっております。歳入および歳出の主な減額の理由といたしましては、放課後児童クラブの施設整備費の減によるものです。

次に主な事業を中心に説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。初めに、上から2段目、出会い・結婚サポート事業についてです。平成30年度から、新潟市婚活支援ネットワークの取り組みを民間団体に託し進めておりましたが、新年度からは、団体の自主運営としてネットワークを継続して行うこととし、市といたしましては、これまで同様、婚活支援ネットワークの認定イベントの情報発信とか広報に協力し、各団体が活動の側面支援を行う予定です。

また、新規事業といたしましては、地域を挙げて結婚を予定するカップルや、新婚カップルを応援する機運を醸成するために、協賛いただいたお店などでさまざまな独自サービスを受けることができる結婚応援パスポートというものを発行する予定です。

次に、その下の3段目です。結婚新生活支援補助金につきましては、経済的な理由により結婚に踏み切れない新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用を支援します。平成30年度から実施しておりましたが、新年度からは、国による所得要件ですとか、年齢要件の緩和に併せて、市でも交付対象者を拡充して支援を行ないます。なお、この補助金を受ける方々には、本市で行っております、男女共同参画課の家事育児参画促進講座への参加を義務付けることで調整を行っております。

続きまして、3ページをご覧ください。上から5段目、下から2段目になります。放課

後児童健全育成事業です。公設・民設の放課後児童クラブの運営や整備にかかる経費です。引き続き、処遇改善による支援員の人材確保ですとか、障がい児の受け入れに対する支援員の加配などの体制の強化を図ってまいります。こども政策課の説明は以上になります。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、こども家庭課から説明をお願いいたします。

(こども家庭課長)

こども家庭課、堀でございます。よろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。

同じく資料の2、こども未来部の当初予算事業説明書の1ページ、総括表からご覧ください。1番の歳入の一般会計、こども家庭課の令和3年度の当初予算の総額は、105億1,115万6,000円。前年度比で1.4%の減となります。

その下の2番、歳出です。同じくこども家庭課の欄、一般会計の当初予算の総額は、175億3,749万9,000円。前年度比では、0.3%の減となっております。来年度、少子化の進行で対象となる子どもさんの数が減少していますことにより、児童手当などの給付費が、約3億6,000万円減少する一方で、子ども医療費助成の通院対象を高校3年生まで拡大することに取り組み、そこで、約2億2,000万、特定不妊の治療費助成の制度拡充によりまして、約6,500万円増加をいたします。

また、同じ表にございます、母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計も当課所管でございます。一時的な資金を必要とする母子家庭の母などに貸し付けを行う事業でございます。令和3年度は、歳入・歳出共、同額の3億6,674万6,000円。前年度比1.5%の減となっております。

それでは、主な事業を中心に説明をさせていただきます。資料を1枚めくっていただきまして、4ページ、こども家庭課の一覧をご覧ください。一つ目の、安心して妊娠・出産できる環境の整備では、特定不妊治療費や妊婦乳児健康診査、それから、一番下の産後ケアの費用を助成するほか、妊娠・出産サポート体制整備事業の項目にございますように、各区役所に専門職のマタニティナビゲーターを配置するなど、妊娠・出産・子育てにおいて一人で悩むことのないように支援をしております。また、上から三つ目の項目、新年度からの新規事業といたしまして、多胎妊娠の妊婦健康診査をこれまでの最大14回に5回分プラスをして助成をしております。

次の5ページをお開きください。乳幼児の心と体の健康支援につきましては、「こんにちは赤ちゃん訪問」をはじめ、乳幼児健診、1歳6カ月児、3歳児健診などを継続実施するほか、育児相談費の項目にございますが、新年度から、新たに多胎児世帯への育児サポーター派遣を行うなど、乳幼児の健やかな成長をサポートしてまいります。

その下、子育て家庭への支援では、中学生以下のお子さまのいるご家庭へ児童手当を給

付するほか、子ども医療費につきましては、新年度通院の助成を、現行の中学3年生までから、高校3年生までに拡充いたします。子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、市民の皆さまが安心して子どもを産み育てられるよう取り組んでまいります。

次の6ページ中ほどのひとり親家庭への支援につきましては、児童扶養手当の給付、ひとり親家庭への医療費の助成、母子家庭就労対策事業など、経済的支援や就労支援に取り組み、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図ってまいります。

最後の7ページでございます。発達障がい児の支援は、中央区神道寺でございます、児童発達支援センターこころの運営、通所支援や相談などを通じまして、発達に心配のあるお子さんとそのご家族の支援に取り組むものでございます。こども家庭課の説明は以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、児童相談所から説明をお願いいたします。

(児童相談所副所長)

児童相談所子ども相談課、吉田でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。初めに、児童相談所の当初予算の説明についてです。恐れ入ります、資料2の1ページをご覧ください。

総括表、1、歳入の一般会計の3段目が当所分となります。予算総額は、約2億6,500万円。前年度との比較では、約2,740万円、11.6%の増となっています。主な増額理由といたしましては、児童相談所施設整備の設計費用に対する県負担金および市債が増額の要因となっております。

次に、下の表、2、歳出の一般会計、同じく3段目が当所分となります。予算総額は、約10億4,400万円、前年度のとの比較では、約1億700万円、11.4%の増となっています。主な増額理由といたしましては、児童福祉司、児童心理司などの職員の増員に伴う人件費の増、および、児童相談所施設整備の設計委託料を計上していることによるものです。児童相談所は、現在、総勢79名の体制のところを、新年度は、児童福祉司4名、児童心理司3名の増員を予定しており、体制の強化を図りたいと思っています。

次に、児童相談所の主な事業を説明いたします。恐れ入ります、7ページをご覧ください。こどもに関する相談体制の拡充の一つ目、児童相談所による相談・支援事業についてです。子どもに関する幅広い相談に専門的に対応していくほか、複雑・多様化する児童虐待への対応や、子どもたちへの支援の充実が図れるよう、家族再統合など、専門性の強化に努め、一時保護された子どもにより質の高い支援を行うため、一時保護所における子どもへの支援環境の向上など、引き続き、各課題に取り組んでいきます。

次に、その下、児童相談所特別事業については、本市の相談所は、かねてから他都市に比べ、里親委託率が高い状況ですが、これは、施設入所から里親委託などの家庭養育の優

先を示しており、里親制度の後援会や制度説明会の開催など、広く市民への啓発活動を実施し、里親登録の増加に努めるとともに、新年度から新たに里親養育支援児童福祉司の配置を要請している等、里親への支援強化を図っていきます。児童相談所の説明は以上となります。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、保育課から説明をお願いいたします。

(保育課長)

保育課の浅間でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。続きましては、保育課の予算についてご説明をいたします。恐れ入りますが、戻っていただきまして、資料の1ページをご覧ください。

上段の歳入予算の一般会計の4段目が当課分でございます。歳入予算の総額は、172億4,653万5,000円で、前年度比較では、約5億円の減、率にしますと、2.7%の減となっております。主な理由といたしましては、施設整備数の減に伴い国庫補助金が減ったことなどによるものです。

次に、下の表、歳出予算の当課分でございますが、歳出予算の総額は、297億6,291万1,000円で、前年度比で約8億円の増、率にしますと2.7%の増となります。主な理由といたしましては、市立保育園における臨時職員給与費の増加などによるものです。

続きまして、主な事業をご説明いたします。恐れ入れますが8ページをご覧ください。初めに、多様な保育サービスの提供の一つ目の事業、保育事業の充実についてです。待機児童ゼロを維持するために、保育ニーズの高い低年齢児の受け入れ枠を増やすなど、引き続き多様な保育ニーズに対応してまいります。

次に、二つ下の病児・病後児保育事業につきましては、病気や病気回復期にあるお子さんを、医療機関や保育施設に併設された施設でお預かりする事業です。新年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が大きく落ち込んでいる現況下においても、安定的な経営ができるよう委託料の底上げを図りました。また、併せまして新年度は、新たな取り組みといたしまして、病児・病後児保育室が地域内の保育園等に向けて、感染症の流行状況や予防策等の情報提供を新たに実施するほか、利用児童が保育園等で急に具合が悪くなったときに、保護者に代わり病児・病後児保育室の保育士などが保育園等へ送迎に行き、そのまま受診の上、病児・病後児保育室でお預かりする送迎サービスを実施いたします。

次に、9ページをご覧ください。一つ目の保育士宿舍借り上げ支援事業は、保育士の県外流出が続いている現状を踏まえまして、保育士確保や定住人口増加のために、民間保育事業者が行う保育士宿舍の借り上げ経費に対して、3万9,000円を上限に助成を行う事業です。

次に、その下、新規事業の保育士修学資金貸付等事業負担金は、こちらも保育人材確保を目的といたしました事業で、本市と新潟県が連携し、保育士養成校の学生などに対し、2年間を限度に修学資金を貸し付け、卒業後、県内保育施設で5年間勤務すると、返還を免除するという事業内容です。実施主体は、新潟県社会福祉協議会で、この県社協に新潟県が補助金を交付し、本市が新潟県に応分の負担金を支出するという枠組みとなります。貸付額など制度の詳細は、現在検討中の部分もございますが、学費としては月5万円、入学準備や就職の準備の一時金としては、各20万円を上限に貸し付けることを想定しております。保育科の説明は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明をいただきました。この後、委員の皆様からご質問がありましたらお受けをしたいと思います。なお、議事録を作成する関係から、発言をする場合は、お名前を名乗ってから質問をお願いいたします。いかがでしょうか。いかがですか。ご質問がないようであれば、次に移ってよろしいでしょうか。

では、報告の3に移ります。新潟市地域福祉計画についてです。福祉総務課からご説明をお願いいたします。

(福祉総務課)

福祉総務課でございます。私のほうからは、お手元の資料3に基づき説明させていただきたいと思っております。昨年8月の第1回のこの審議会におきましては、地域福祉計画の策定についてご報告をさせていただきました。本日は、計画が完成しましたので、その概要についてご説明させていただきます。それでは、資料3の概要版に沿ってご説明させていただきます。

地域福祉計画でございます。本計画の期間は、2021年、令和3年度から、2026年、令和8年度までの6年間でございます。ページを開きください。1番に基本理念、および、2、基本目標を掲げております。記載の通りでございますが、その下に3として、基本理念・基本目標と施策の関係性をご覧ください。

本計画の基本理念・基本目標は、地域共生社会の実現に向け、市民全体で取り組んでいくことを表現しております。本市では、その実現のための手段として、包括的支援体制を構築し、各福祉施策を相互につなぐことで、相談を包括的に受け止め、多機関が協働して支援を実施してまいります。

その下の囲みをご覧ください。地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながり、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創り、誰もが役割を持って活躍できる社会のことでございます。また、右側の包括的支援体制とは、福祉、保健医療、住まい、就労といった多岐にわたる課題を包括的に受け止め、多機関が協働して支援する体制のことでございます。

右のページ、本市における包括的支援体制のイメージをご覧ください。一番上の青い囲みで記載しているように、まずは、住民や民生委員、自治会、町内会など、身近にある多様な主体が、支援を必要としている地域住民を主体的に把握し、可能な支援を実施していただきます。また、福祉機関などによる専門的な支援が必要な場合は、一番下のオレンジの囲みで記載している福祉の専門人材が連携して必要な支援を行ないます。

さらに、課題が複雑であったり、制度のはざまの問題など、支援につながりにくい課題の場合は、中ほどの緑の囲みで記載している、各区にごございます社会福祉協議会に配置されているコミュニティソーシャルワーカーが、区役所や市役所関係機関と連携・協働しながら包括的に支援を実施してまいります。

ページを開いていただきまして、中面の一番左をご覧ください。新潟市地域福祉計画の具体的な取り組みとして、四つの施策を記載しております。施策①は、地域福祉に関する事業の推進。施策②は、生活困窮者自立支援制度の推進。施策③、成年後見制度の推進。施策④、再犯防止の推進の四つの施策に沿って関連する取り組みを進めてまいります。具体的な取り組み内容は、記載の通りとなっております。

次に、一番右のページ、他計画との関係をご覧ください。地域福祉計画は、本市の最上位計画である新潟市総合計画で示された将来の本市の三つの都市像のうち、市民と地域が学び高め合う、安心協働都市を目指すものです。また、高齢者、障がい者、児童福祉など、福祉に関する各分野の計画や施策を横断的につなぐことで調和を図り、地域住民の福祉に関する施策を総合的に推進する、福祉分野の上位計画という意味になっております。

なお、関係図の中ほどにありますが、地域福祉計画には、全市的な理念や方針などを定める、新潟市地域福祉計画、ここでは市計画と記載しておりますが、それと、各区の特性に応じた目標や取り組みを定める区単位の計画である区地域福祉計画があり、区地域福祉計画は、新潟市社会福祉協議会の呼び掛けにより策定する、区地域福祉活動計画と一体的に策定し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。区地域福祉計画の基本理念・基本目標については、概要版の一番最後のページに記載しております。後ほど、ご覧になっていただければと思います。

令和3年度から新たな計画がスタートすることになりますが、計画の基本理念に掲げる、「だれもが人や社会とつながり、認め、支えあい、自分らしくいきいきと暮らせる福祉の都市（まち）『にいがた』」を、関係部署と連携を強化し目指してまいります。私からの説明は以上でございます。

（丸田委員長）

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、質問がありましたらお受けいたします。各分野別の上位計画となる、大変大事な計画でありますので、ぜひ委員の方々からご質問がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。特にご発言がないようですので、次に移りたいと思います。

続いて、報告の（４）になります。第４次新潟市障がい者計画、それから、（５）の第６期新潟市障がい福祉計画および第２期新潟市障がい児福祉計画についてであります。障がい福祉課から説明をお願いいたします。

（障がい福祉課長）

それでは、障がい福祉課から、報告の（４）第４次新潟市障がい者計画について、および、報告の（５）第６期新潟市障がい福祉計画・第２期新潟市障がい児福祉計画について、併せてご説明をいたします。初めに、報告の（４）第４次新潟市障がい者計画についてでございます。資料４、計画の概要版の１ページをご覧ください。１、計画の位置づけでございますが、この計画は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画であり、障がい福祉施策の基本的方向性やその目標を定める基本的な計画ということになります。

次に、２、基本理念、３、基本目標ですけれども、本計画では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる共生社会を目指すことを基本理念としており、地域生活の支援体制の充実、自立の実現に向けた支援と療育・教育の充実、地域社会の障がいに関する理解の促進の三つを基本目標としております。４、計画の期間は、令和３年度から令和８年度までの６年間になります。

次に、５、計画の構成ですが、先ほど説明いたしました三つの基本目標に対応する各論において、現状と課題や施策の方向性などを記載し、今後の新潟市の障がい福祉施策の基本的方向性を定めております。３ページ以降の、６、主な施策といったところが、それぞれの各論における施策の方向性や主な事業ということになります。報告の（４）、第４次新潟市障がい者計画については以上でございます。

続いて、報告の（５）第６期新潟市障がい福祉計画・第２期新潟市障がい児福祉計画についてご説明いたします。資料の５、計画の概要版の１ページをご覧ください。１、計画の概要、（１）計画策定の趣旨でございますが、本計画は障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等の提供体制の確保を目的に、サービス提供量の見込みや目標を設定するものでございます。

次に、（２）計画の位置づけ、および、（３）計画の期間でございますが、計画の位置づけは、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画および児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画を一体の計画として策定するもので、計画期間は、令和３年度から令和５年度までの３年間となります。

次の２、計画の基本理念及び基本的な考え方につきましては、記載の通りでございます。計画の内容は国の基本指針に沿ったものとなっております。

次に３、令和５年度の成果目標ですが、（１）から（８）までの八つの項目について、合計２４の具体的な目標を設定いたしました。なお、６ページの（６）障がいや障がいのある人への理解促進の項目につきましては、国の基本指針にはない本市独自の目標項目という

ことになります。

次に、7ページ、4、各年度の活動指標（サービス見込み一覧、サービス見込み量）のところでございますが、この計画では、78の項目について、令和3年度から令和5年度まで、各年度のサービス見込み量を設定しております。報告の（5）第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画については以上でございます。なお、これら二つの資料は計画の概要版でございますが、計画の本冊については、完成次第、委員の皆さまにお届けをしたいと考えております。以上でございます。

（丸田委員長）

ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にご発言はありませんでしょうか。

では、続いて、報告の（6）新潟市地域包括ケア計画についてです。高齢者支援課から説明をお願いいたします。

（高齢者支援課長）

はい。高齢者支援課の本間です。よろしく申し上げます。それでは、報告（6）新潟市地域包括ケア計画についてご説明いたします。資料6をご覧ください。計画の策定に当たっては、当審議会高齢者福祉専門分科会や介護保険事業等運営委員会でご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。計画が完成いたしましたので、お配りした資料、こちらは計画の概要版ですが、ご覧いただきたいと思っております。

まず初めに、1ページをお開きください。「1. 計画策定の趣旨」、「2. 計画の性格・位置づけ」について記載しています。本計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しており、本市における高齢者保健福祉施策の基本的な方針を示すものとなっております。

次に、2ページ、「3. 計画期間」についてです。本計画は、3年を1期としておりますので、来年度、令和3年度から5年度までの3カ年が計画期間となっております。第8期計画においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年にとどまらず、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎え、現役世代が急減する2040年を見据え、引き続き地域包括ケアシステムを深化・推進するため、高齢者の自立支援と重度化防止に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、3ページをご覧ください。「5. 高齢化の現状」の「（1）高齢者人口の推移」についてです。本市においても高齢化は進行しており、令和5年における高齢化率は29.9%、令和7年には30.5%、令和22年には35.7%に達する見込みとなっております。本市の要支援・要介護認定者数は、ここ数年は、年1,000人前後のペースで増加していますが、高齢者人口に占める割合は横ばい状態となっております。

次に、4ページ、「6. 基本理念・基本方針」についてです。「（1）基本理念」は、高齢

者が、住み慣れた地域で、人や社会とつながり、健康で生きがいを持ち、いつまでもいきいきとした生活ができるよう、7期に引き続き、「自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現」とし、各種施策に取り組んでまいります。

(2) 基本方針では、基本理念の実現に向け、予防、生活支援、介護、医療、住まい、こちらの五つのキーワードを基礎とした視点に体系を分類し、各種施策を展開してまいります。

次に、5ページをご覧ください。「7. 地域包括ケアシステム深化・推進のための重点取組事項」です。ページ下、水色の四角囲みの中に記載しております、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「生活支援・介護予防・健康づくりの推進」、「介護人材確保の取り組みの強化」の四つの事項について重点的に取り組んでまいります。

次に、ページを飛びまして、9ページをご覧ください。「10. 施策体系」です。先ほど4ページでご説明した五つの基本方針に基づき、右側に記載の14の施策を展開してまいります。各施策の取組方針および関連事業につきましては、次の10ページから16ページに記載しております。

次に、ページを飛びまして、18ページをお開きください。「13. 介護保険施設などの基盤整備」についてです。18ページ、19ページに記載しております、地域や在宅で医療・介護が受けられるよう地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの整備を進めてまいります。

次に、20ページをご覧ください。「14. 介護サービス量の見込み」です。今後の整備計画や各サービス別の利用率、その伸び率の直近実績を踏まえ、介護サービス量を推計いたしております。多くの介護サービスにおいて、利用者数、利用回数、日数の増加が見込まれているところです。

次に、21ページをお開きください。「15. 介護保険事業費と第1号被保険者の保険料」です。表には、介護サービスや地域支援事業などにおける利用量、介護報酬の改定などを踏まえて算定した第8期計画期間の介護保険事業費の見込みを記載しております。この介護保険事業に要する費用の見込みを基に、本市の第1号被保険者の介護保険料を算定した結果、基準月額で6,641円となり、前期と比較いたしまして288円、率にして約4.5%の増となっております。

現行の保険料段階設定を基本としつつ、他都市とのバランスを図りながら、所得水準に応じたさらにきめ細かな段階設定として、現行の第14段階を細分化し、新たに第15段階を設定いたします。段階ごとの保険料額は、隣の22ページに記載した通りとなっております。計画の概要説明は以上となっております。なお、計画の本冊につきましては、後日、委員の皆さまにお届けいたします。以上で説明は終わります。

(丸田委員長)

ありがとうございました。それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。いかが

でしょうか。はい。では、お名前をおっしゃってからお願いいたします。

(小野委員)

市議会議員小野照子でございます。よろしくお願いいたします。介護人材確保について質問させてください。2025年問題、2040年問題が間近に迫っている中、介護人材確保の取り組みの強化をうたっていらっしゃいますけれども、厚労省でも、もう2025年には、1,326人ほど介護人材不足が出ておりますけれども、本市において将来必要になる介護人材数の目標が設定されておりましたら、その数値を、具体的なところが出ていましたら教えていただきたいと思っております。

(丸田委員長)

では、本間課長さんからお答えいただきたいと思っております。

(高齢者支援課長)

はい。高齢者支援課です。介護人材の関係についてですけれども、今年度、実態調査を行っております。そして、推定の結果、2025年度までに1,862人の介護人材が不足すると見込んでおります。ついては、2020年から2025年の6年間で、毎年、数字上、約310人の人材を確保する必要があると見込んでおります。

(丸田委員長)

小野委員いかがですか。

(小野委員)

はい。ありがとうございます。具体的にどのようにというのは、また後ほど伺いたしたいと思いますけれども、そこに外国人介護人材というのも含まれているのでしょうか。

(丸田委員長)

では、外国人人材についてもお答えをいただければと思います。

(高齢者支援課長)

はい。外国人人材の関係ですけれども、今現在、40人弱の人材を、市内の事業所は受け入れているということになっています。介護人材確保対策協議会のほうでいろいろ検討をしております。その中で、令和5年度には、100名ほど受け入れをしたいと考えているところです。

(丸田委員長)

はい。よろしいでしょうか。

(小野委員)

ありがとうございました。

(丸田委員長)

ありがとうございました。ほかにご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告の(7)に移ります。専門分科会開催報告および意見についてになります。まず初めに、障がい者福祉専門分科会について、障がい福祉課から説明をお願いいたします。

(障がい福祉課長)

はい。それでは、障がい福祉課から、報告の(7)障がい者福祉専門分科会(障がい福祉施策への提言について)ご報告をいたします。資料の7をご覧ください。今年度は、障がい者福祉専門分科会を3回開催し、第4次新潟市障がい者計画、第6期新潟市障がい福祉計画、第2期新潟市障がい児福祉計画の策定に関する議論を行うとともに、障がいに関する知識を深めるため、外部講師を招いて勉強会を開催したところでございます。会議内容や勉強会については、資料に記載の通りでございます。

また、4、提言といたしまして、障がい者福祉専門分科会から、今後の障がい福祉施策に関する取り組みについて、別紙の通りご提言をいただきました。別紙のほうをご覧ください。提言の内容といたしましては、障がいや障がい者に対する理解の促進。障がい者のICT利活用。障がい福祉施設からの物品等の調達。障がい者雇用に関するものとなっております。私ども障がい福祉課といたしましては、この提言を真摯に受け止め、関係各課と連携しながら前向きに取り組んでいきたいと考えております。報告は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。ただ今、障がい福祉課から説明をいただきました。障がい者福祉専門分科会からの提言をいただきました。これについては、本社会審議会でお受けをいたしまして、今後の市の施策に反映をしていただくよう、事務局を通じて各担当課へお伝えしたいと思っておりますが、委員の皆さまいかがでしょうか。よろしいですか。林委員、コメントがありましたらお願いいたします。

(林委員)

はい。今回、このようなかたちで勉強会を開催させていただきまして、私がこの12年間続けてきました、新潟市障がい者ITサポートセンターの活動状況等について説明させて

いただきました。

昨今の予算の厳しい中でITサポートセンターも、毎年予算を減らされている状況の中で、利用ニーズは非常に増えているという、非常に厳しい状態です。一例としましては、昨年、ちょっとお金を上げていただいたのですけれども、今年は、削減によって職員の給与を減らさなきゃいけないような状況に陥っております。非常に厳しいです。

ところが、国は、ご存じのように、GIGAスクール構想で、降って湧いたかのように莫大なお金が来まして、各学校に1人1台ずつ情報端末を配るというすごいことをしました。当然、その対策なんかできているはずもなく、その負担の一部は、われわれのところへ回ってくるんです。専門家はいないわけですから、これから育てようなんていう悠長なことを言っているぐらいですから。

だけど、今年の、もうすぐ4月になるんですけれども、100%いかなかったんです。九十何%ぐらいには、もういや応なしに機械が入っちゃうんですね。ご存じのように、鉛筆があれば何かができるわけではなくて、機械があるということは、機械を使った教育システムをつくらないといけないんです。そこに莫大な時間と、恐らく専門家が必要なんですけれども、それが欠けているんです。

今回も、いろんな連携を進めようということがさまざまなところであるんですけれども、ぜひその連携を強めないと、宝の持ち腐れです。それは、みんな税金から出ているお金ですから、各1台を配ったんですから。それが実際の教育現場や福祉現場で有効活用できるように体制をぜひつくっていただきたい。

われわれのところに、もう県からの依頼が来るぐらいで、いろんな支援をしているんですけれども、そこも、福祉と教育とか、いろんなところに。それから、県との連携とか、それをぜひ進めてほしいというのが私の実感です。本当に職員はすごく頑張って努力しているんですけれども、予算を減らされている状態の中で、いかに効率的に予算を使って、お金は減っても、サービスは下げないということを、今後とも考えていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

(丸田委員長)

ありがとうございました。林委員からコメントをいただきました。では、委員の皆さま、いかがでしょうか。特にご発言がないようであれば、繰り返しになりますが、本社会審議会でいったんお受けをいたします。その上で、今後の施策に反映していただくよう、事務局を通じて、各担当課へお伝えしていただくこととしたいと思います。よろしく願いをいたします。

では、続きまして、高齢者福祉専門分科会についてです。高齢者支援課から説明をお願いいたします。

(高齢者支援課長)

はい。高齢者支援課です。よろしく申し上げます。それでは、資料8をご覧ください。令和2年度につきましては、分科会を4回開催し、先ほどご報告いたしました、新潟市地域包括ケア計画の策定に関する内容についてご審議いただいたところとなっております。会議の日程および内容につきましては、2、会議内容に記載の通りとなっております。報告は以上です。

(丸田委員長)

はい。では、質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、引き続きまして、児童福祉専門分科会について、こども政策課から説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

児童福祉専門分科会の開催状況について説明をさせていただきます。本年度の児童福祉専門分科会は、昨年8月の28日に委員改選後、最初の分科会として、第1回会議を開催いたしました。また、この3月には、令和3年度の新設保育園等について、会議開催に代わり、書面での審議を行いました。

資料の9をご覧ください。まず、第1回会議につきましてご報告をさせていただきます。第1回会議では、こども未来部は、新型コロナウイルスの対策事業について、および、第2期障がい児福祉計画の策定について報告を伺いました。委員の皆さまから、病児・病後児保育施設について、コロナ禍で、利用数が減少しているが、運営が維持できるよう引き続き取り組んでいただきたいというご意見、そして、コロナ禍での子どもの居場所や相談体制について、現場の声を反映させた上で検討していただきたいなどのご意見をいただきました。

続きまして、この3月に行った書面での審議につきましてご報告をさせていただきます。そちらが、すみませんでした、資料の9をご覧ください。児童福祉法の規定により、保育園等を開設する場合には、社会福祉審議会児童福祉専門分科会においてご意見を伺うことになっております。今年度につきましては、令和3年度新設予定保育園等について、日程等の都合から、3月の4日から15日間、書面での審議を委員の皆さまより行っていただいたところ です。

このたび、保育園として1園、小規模保育事業A型の地域型保育事業所として2園、合計3園の認可申請がありましたが、本件について、委員の皆さまからのご意見はございませんでした。また、本件に関連したその他のご意見としまして、地域の多様なニーズに応じて、重層的に保育園や地域型保育事業をきめ細やかに整備することは、新潟市の子育て支援に関する強力なメッセージとなります。市民はもちろん、全国宛てに、機会あるごと

に広報、周知、情報発信をお願いします。子どもに優しい、子育てしやすいまちという実感が浸透し、定着していくことが、選ばれる都市、新潟になる近道ですとのご意見をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。児童福祉専門分科会につきましては、以上となります。

(丸田委員長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、質問がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。特にご発言はありませんでしょうか。いかがですか。

ありがとうございました。予定された報告は以上となります。

それでは、以上をもちまして、全体会議を終了させていただきます。ありがとうございました。円滑な進行に感謝申し上げます。では、事務局、お願いいたします。

(事務局)

丸田委員長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、ご審議いただきありがとうございました。最後に、こども未来部長小柳より、ごあいさついたします。

(こども未来部長)

こども未来部長の小柳です。大変お世話になっております。福祉部・こども未来部を代表いたしまして、ひと言ごあいさつを申し上げたいと思います。本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、令和3年度の各事業を進めていく中で役立てさせていただきたいと考えております。

令和2年度につきましては、皆さんご承知の通り新型コロナウイルスが猛威を振るいまして、市民の方々の生活が大きく影響がされたという状況でございます。本当に新しい生活様式が日常になってしまったという状況でございます。

ただ、感染者数におきましては、首都圏等では、緊急事態宣言は解除されましたけれども、本県におきましては、昨年12月より傾向は続いておりまして、新潟市におきましては、本日は、幸いに陽性者の方は出なかったようですが、3月に入りましてから、一定数の陽性者の方がずっと続いているということで、全国的にもリバウンドと、第4波という言葉が出てきておりますので、われわれもしっかりと警戒していかなければいけないと考えております。

その感染症の対策でございますけれども、本市におきましては、生活困窮者の方々ですとか、ひとり親世帯の方々に支援をさせていただくとともに、市内の各福祉施設に衛生用品の配布等をさせていただいたところでもあります。

また、障がい者支援施設ですとか介護保険施設に新たに入所される方、施設の職員の方、

妊婦の方々に対しまして、PCR検査費用の一部の助成をさせていただくなど、継続的に支援に努めさせていただいているところでもあります。今後も、感染状況を注視しながら、効果的な対策に努めてまいりたいと考えております。

令和元年度におきましては、今ほどご説明をさせていただきました、地域福祉計画等の各計画がスタートしてまいります。福祉施策につきましては、社会保障費の増大ですとか、少子高齢化、介護人材の確保など、さまざまな課題が生じておりますので、この計画を基本に施策を展開していく中で、誰もが健康でより長く活躍でき、安心して生活できる地域共生社会を目指していきたいと考えております。

子ども施策の関連につきましては、引き続き、出会いから子育てまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させていくことで、安心して子どもを産み、育てられる新潟市を目指していきたいと考えております。委員の皆さまにおかれましても、施策の推進におきましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後となりますが、この3月末で異動となります課長を紹介いたしまして、ひと言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。障がい福祉課長の長浜が秘書課へ異動となります。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課の長浜でございます。4月から秘書課のほうに異動することになりました。障がい福祉分野での仕事は初めてだったんですけれども、本当に皆さま方のご協力、ご指導のおかげで、務め上げることが何とかできたかなと思っております。

共生社会の実現のためには、障がい者の視点というものがどこの部署でも必要になってくると思っておりますので、ここで学んだことを、しっかり今後も生かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。3年間お世話になりました。ありがとうございました。

(こども未来部長)

続きまして、地域包括ケア推進課長の関が防災課へ異動となります。

(地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課の関です。私は、この部署で4年間ということで、ちょっと長めだったかもしれませんが、お世話になりました。この間、今回もそうですけれども、地域包括ケア計画、実は、7期の計画の策定のほうにも、私は関与させていただきましたので、都合2回、計画の策定をしたという格好になっております。こちらに来るまでは、福祉の「ふ」の字も知らなかったのですけれども、計画の策定ですとか、あるいは、地域包括ケアシステムの構築という部分で、福祉の深い部分といいますか、市民の方々に、よ

り近いところでの施策に携われたかなと思っております。

新しいところ、防災課につきましては、私、こちらも全くど素人といいますか、行ったことがない部署でございますので、また一から学ぶということになろうかと思っております。この間の4年間、大変皆さまにはお世話になりました。また新しいところでも顔を合わせるようなことがあろうかと思っておりますので、その際は、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。どうもありがとうございました。

(こども未来部長)

こちらは以上となります。こども未来部、福祉部と、二つの部に分かれておりますが、両部、連携して施策を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、皆さまのお力添えをよろしくお願い申し上げます。どうも本日はありがとうございました。

(事務局)

それでは、最後に1点、事務局よりご連絡させていただきます。本日も報告させていただきました各計画の本冊につきましては、後日、また事務局のほうから郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、新潟市社会福祉審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

(終了)